

議第204号から議第248号まで

損害賠償の額の決定について

平成25年9月16日に小栗栖排水機場の周辺地域において発生した同排水機場のポンプの停止に起因する浸水事故について、損害賠償の額を次のように定める。

平成26年7月22日提出

京都市長 門川大作

議案番号	損害賠償額	事故の概要	
		被害者	損害の程度
204	円 3,491,298		建物の1階及び外構、家財等並びに車両等の損傷等
205	3,363,617		建物の1階及び外構、家財等並びに車両等の損傷等
206	3,358,650		車両等の損傷
207	3,313,856		建物の1階及び外構並びに家財等の損傷等
208	2,766,351		車両等の損傷
209	2,743,491		建物の1階及び外構、家財等並びに車両等の損傷等

210	2,731,300		車両等の損傷
211	2,549,850		車両等の損傷
212	2,273,573		建物の1階及び外構並びに家財等の損傷等
213	2,240,548		建物の1階及び外構, 家財等並びに車両等の損傷等
214	2,121,971		建物の1階及び外構, 家財等並びに車両等の損傷等
215	2,116,528		建物の床下, 家財等及び車両等の損傷等
216	2,106,604		建物の1階及び外構, 家財等並びに車両等の損傷等
217	2,077,773		建物の1階及び外構, 家財等並びに車両等の損傷等

218	2,056,780		建物の1階及び外構, 家財等並びに車両等の損傷等
219	2,027,500		車両等の損傷
220	2,020,546		建物の床下, 家財等及び車両等の損傷等
221	1,876,652		建物の1階及び外構並びに家財等の損傷等
222	1,738,700		車両等の損傷
223	1,618,099		建物の1階及び外構の損傷
224	1,556,850		車両等の損傷
225	1,539,121		建物の床下, 家財等及び車両等の損傷等

2 2 6	1,518,528		建物の1階及び外構, 家財等並びに車両等の損傷等
2 2 7	1,364,267		建物の床下, 家財等及び車両等の損傷等
2 2 8	1,195,850		車両等の損傷等
2 2 9	1,180,341		家財等の損傷等
2 3 0	1,169,601		建物の床下, 家財等及び車両等の損傷等
2 3 1	1,132,571		建物の1階及び外構, 家財等並びに車両等の損傷等
2 3 2	954,102		建物の床下, 家財等及び車両等の損傷等
2 3 3	780,050		車両等の損傷

234	765,767		車両等の損傷等
235	749,716		建物の1階及び外構、家財等並びに車両の積荷等の損傷等
236	748,036		建物の床下、家財等及び車両等の損傷等
237	730,420		建物の床下、家財等及び車両等の損傷等
238	726,365		車両等の損傷
239	698,650		車両等の損傷
240	674,307		建物の床下及び車両等の損傷等
241	658,350		車両等の損傷

242	622,350		車両等の損傷
243	607,661		建物の床下及び家財等の損傷等
244	557,860		車両等の損傷
245	556,652		車両等の損傷
246	533,900		車両等の損傷
247	521,850		車両等の損傷
248	508,800		車両等の損傷

**提案理由**

損害賠償の額を定める必要があるので提案する。